

今日の社会の状況

《社会構造、生活環境の大きな変化》

人工知能(AI)の飛躍的進化
グローバル化、高度情報化
少子高齢化、
生産年齢人口の減少
家庭、学校の諸課題の複雑化

子どもたちの未来

《予測困難な時代》

* 子供たちの65%が
今は存在していない職業に就く
* 今後10~20年程度で
約47%の仕事が自動化される
* 2045年問題(シンギュラリティ)

(子供たちに求められること)

諸課題に主体的に向き合って関わり合い、多様な人々との協働や様々な体験を通して
自らの可能性を發揮し、未来を切り拓く力を身に付けていくこと
よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすること

学習指導 要領

「社会に開かれた教育課程」の実現

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にししながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

ニセコ町が 目指す教育

ニセコ町教育目標

ニセコ町教育大綱

ニセコ町教育振興基本計画

《三つの基本方向》

子どもの
生きる力を
育む

学校の
教育力を
高める

学びの
気運を育む

《九つの目標・二五の後期施策》

◎「地域とともにある学校」

町内すべての学校、幼児センターがコミュニティ・スクールとして地域と連携・協働し、当事者意識をもって子どもたちの成長を支えていく取組を充実する。

《重点施策》

◎「ニセコスタイルの教育」

ニセコならではの環境や資源を活用し、学校間の連続性ある教育を推進する。

子どもたちの主体的態度やコミュニケーション能力の向上を目指し、幼児センターから各学校全体で英語教育の充実を図る。

★「子どもの生きる力を育む」

1 豊かな心と健やかな体の育成

○子育て支援の推進

- 楽しく、安心して子育てができる場の提供
(乳幼児と保護者の交流、子育て情報の提供、保健師や栄養師による相談・助言、一時保育・休日保育、子育て講座等の開催)

○人権・健康教育の推進

- 学齢期における子供の豊かな心や人間性の育成
(「相互扶助理念」の定着、人権・多様性の尊重、他者を思いやる心を育てる取組、道徳教育への対応)
- 健やかな体を育てる教育環境の充実
(学校保健体制の充実、栄養教諭による食育指導、運動部活動支援、児童生徒の健康診断、フッ化物洗口など歯・口腔の健康づくり)



○幼児教育・保育の推進

- 子どもにたくさんの学びや発達を促す運営の充実
(発達段階に応じた運動機能や情緒面・知的な面・社会性などの育成、自然との触れ合い、コミュニティ・スクールの取組、英語に触れる機会の設定、小学校との子ども・教職員同士の交流)

○学校給食の推進

- 安全・安心な給食運営
(地場産品の活用、衛生管理への留意、望ましい食習慣・生活習慣の定着、食の大切さを学ぶ食育指導)
- 保護者の負担軽減、児童生徒増加への対応
(献立の工夫、生産者・納入事業者との連携、第3子以降の給食費免除、値上げ抑制、設備の計画的な充実)

2 生活習慣と社会性の育成

○家庭教育支援の推進

- 家庭と学校との連携強化
(家庭教育学級の実施、生活習慣の確立に向けた啓発・支援の充実)

○社会参画・体験教育の推進

- 社会参画につながる学習機会の提供・支援
(子ども議会活動、職場体験・現場実習、外部人材による特別授業、コミュニティ・スクールとの連携)

3 確かな学力の育成

○ニセコスタイルの一貫教育推進

- 各学校・幼児センターが連携した特色ある教育の実践
(英語教育の充実～小学校全学年で外国語活動授業時数の増加・ALT の人材活用、「ニセコ学」の実践と体系化、ニセコスタンダードに基づく学習指導・生活指導)
- 適切・社会に開かれた教育課程の編成と実施
(TT・習熟度別指導・AL など多様な指導方法の取組、スクールコーディネーターによる学校支援)



○特別支援教育の推進

- 学ぶ環境と教職員の指導力向上
(特別支援学級の適切な運営、教育支援委員会における情報共有・指導反映、保護者相談・啓発、特別支援講師の配置、通級指導支援)

★「学校の教育力を高める」

4 学校経営の充実

○コミュニティ・スクールの推進

- 「ニセコに誇りを持ち、たくましく生きる人」の育成
(「ニセコ・アクションプラン」に基づく活動展開、学校評価による学校運営改善、保護者やCS委員等との連携、各種情報の発信、地域と連携した学校行事運営)

○生徒指導支援の推進

- 外部機関と連携した教育相談等の取組支援
(スクールカウンセラー等の外部人材やスクール・コーディネーターの活用、いじめ・不登校への対応)
- いじめを生まない教育土壌づくり
(「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見・対応・未然防止、児童生徒の主体的活動、ネットトラブルや犯罪から児童生徒を守る取組)

6 教育環境の充実

○学校危機管理体制の確立

- 学校・家庭・地域・関係機関が連携した安全教育の推進
(交通安全教室、通学路点検、「子ども110番の家」の実施)
- 危機管理体制の確立
(災害対応マニュアルの見直し、防災訓練の実施)
- 安全第一のスクールバスの運行
(運行経路の見直し、下校最終便の運行時刻繰り上げ)

○教育委員会運営の充実

- 教育委員会の持続的安定性の確保、活動内容の充実
(教育振興基本計画後期施策の一体的展開、教育委員による学校・教育施設への訪問、教育行事への参加、教育課題への着実な対応及び対応能力の向上)

○ニセコ高校の振興

- 地域の未来を担い貢献する人材育成・学校づくり
(魅力ある教育課程の編成・実施、町内外の事業者・大学・YTLホテルズとの連携、農業クラブや校内プロジェクトなど生徒の主体的活動の奨励)
- 高校のあり方、学校振興の方向性など全町的な取組の視点で対策推進
(生徒募集に向けた具体策の取組、中学校との連携、学校施設・寄宿舎の環境整備)

5 教職員の資質能力の向上

- 教職員一人一人の資質・能力の向上
(自主的な研究・研修への支援、幼児センターや各学校の職員が共に研鑽する機会の提供や支援)
- 複式教育の振興
(「全道へき地複式教育研究大会・後志大会」《近藤小学校会場》への支援)



○学校教育施設の充実

- 学校施設・設備の適切な管理、整備の取組
(ニセコ高校屋内体育館機能向上及び耐震改修工事の実施、寄宿舎の屋根板金工事、近藤小学校屋内体育館改修実施設計、各学校施設の修繕、教職員住宅の計画的営繕、児童用机・椅子の補充、近藤小クロカン用具・一輪車の補充、各学校の教材備品の整備)

★「学びの気運を育む」

7 生涯学習・スポーツの充実

○生涯学習機会の創造

- 「第6期社会教育中期計画」に基づく生涯学習事業の計画的推進
(「子育て支援体制の充実」、「多文化交流機会の充実」、「地域を知る機会の充実」、「高齢者の健康」の4項目を柱とした事業推進、学童保育事業と連携した放課後子ども教室、ヘリコプター体験搭乗による郷土学習、寿大学、スポーツ教室、文化まつりなど学習成果活用場の充実)

○生涯学習・スポーツ施設の機会の創造

- 「安全・快適に誰もが利用しやすい生涯学習スポーツ施設整備の取組
(町営プール屋根シートの全面張り替え)

8 文化・芸術の振興

○文化伝承・体験機会の創造

- 心豊かな社会形成に貢献する文化芸術施策の展開
(町民向けコンサート、青少年芸術鑑賞会、児童生徒作品展、芸術にふれる機会の確保、文化財の保護・伝承)

○有島記念館の充実

- 博物館及び文化センター的役割の充実
(有島武郎の文学・農場開放紹介、展示・普及事業実施)
- 有島武郎の認知度を高め、後世に語り継がれる事業
(首都圏やゆかりの地でパネル展の開催)
- 美術館的機能の更なる充実(藤倉英幸氏の企画展)

9 多文化共生の推進

- 国際理解・多文化理解(国際交流員による読み聞かせ、寿大学で国紹介、国際交流推進協議会事業との連携、北海道インターナショナルスクールニセコ校児童とのふれあい交流)
- 多様な交流機会の確保(高島市洋上セミナー、薩摩川内市児童生徒交流、マキノ地区町民交流)

○生涯スポーツ活動の推進

- ニセコの自然や人材など教育資源を生かしたスポーツ活動の充実
(スキーリフト券助成事業、幼児用スキー貸出事業、全町児童生徒スキー大会、初めてのスキー教室、夜間スキー・スノーボード講習会、小1水泳教室、ラジオ体操会)
- 町民の健康増進と親睦を図る
(運動公園開幕スポーツ大会、ふれあい町民運動会・町長杯スポーツ大会、ニセコマラソンフェスティバル等の開催・運営支援)
- 地域に密着したスポーツ活動の展開
(体育協会所属団体及びスポーツ少年団への支援)
- 冬季北海道・札幌オリパラ招致活動への協力
(子どもたちの夢や希望を育む取組推進)

○読書活動の推進

- 「第2次子どもの読書活動推進計画」に基づく読書環境づくりの推進
(「あそぶっく」利用の一層の促進、施設運営支援)
- 学校を通じた児童生徒の読書活動の推進
(一斉読書、読み聞かせ活動、学校図書の有効利用、学校図書室支援員の継続配置、学校図書室の環境整備や有効活用・選書充実、町全体での読書環境の充実と読書習慣の定着)

